

## 保存版（改定版）

## 非常変災時等における措置について

気象庁より、特別警報、暴風警報、暴風雪警報、大雨警報または洪水警報が発表されたときの対応については、下記のとおり対応します。

## 記

## ◎特別警報が枚方市もしくは東部大阪あるいは大阪府に発表されたとき

- ・午前7時の時点で発表されているとき ⇒ 臨時休校  
(このあと、解除されてもその日は臨時休校となります。)
- ・児童が在校中に発表されたとき ⇒ 原則として学校待機。  
その後、教育委員会と協議して対応します。

1. 暴風（雪）警報が枚方市もしくは東部大阪あるいは大阪府に発表されたとき  
枚方市に大雨警報または洪水警報が発表されたとき

午前7時現在	発表中	◇児童の登校を見合わせ、解除になるまで <b>自宅待機</b> とします。	
午前9時現在	発表中	◇児童の登校を見合わせ、解除になるまで <b>自宅待機</b> とします。	
	解除	◇第2校時（9時40分）より授業を 始めます。 ※9時30分までに学校に着くよう に集団登校させてください。 【9：10集合場所へ】	<b>給食はあります。</b> 下校は平常通りです。
午前10時現在	発表中	◇ <b>臨時休校</b> とします。	
	解除	◇第3校時（10時45分）より授業 を始めます。 ※10時35分までに学校に着くよう に集団登校させてください。 【10：15集合場所へ】	<b>給食はありません。</b> 下校後、ご家庭で昼食の ご用意をお願いします。 留守家庭児童会は12時 15分に開室します。
食材運搬停止のため、第4校時終了後12時10分ごろの下校となります。 ただし留守家庭児童会に行く児童は、弁当を持たせてください。			

## 2. 登校後に「暴風（雪）警報」が発表された場合や枚方市に大雨警報または洪水警報が発表された場合は、地区ごとに集団下校をします。

このような場合の対応について、ご近所の方をお願いするなど、帰宅後の児童が困らないよう各ご家庭であらかじめご準備をしておいてください。

## 3. 学校が休校措置をとる場合は、

**留守家庭児童会も閉室**となりますのでご注意ください。

ただし留守家庭児童会室は、午前10時以降11時まで  
に解除の場合、13時15分に開室します。

## 4. 教育委員会、諸機関との緊急連絡ができなくなりますので、

**電話でのお問い合わせは、ご遠慮願います。**